

2023年3月2日（木曜）

全労金2023春季生活闘争ニュース・第6号

～勝ち取ろう賃金改善！“みんなの春季生活闘争”で生活不安を払拭しよう！～

東北・中央労組の要求概要と交渉への決意を紹介します！

◎東北労組の要求概要

		東北労組（金庫）						東北労組（関連）			
		正職員	契約職員			個別 契約職員	契約職員 再雇用者	シニア 再雇用者	正社員	契約 社員	代理店 契約社員
最低賃金		時間額1,030円、日額7,550円 月額158,600円への引き上げ						時間額1,030円、日額7,550円 月額158,600円への引き上げ			
基本賃金	改善内容	5,000円	5,000円		5,000円	5,000円	5,000円 時給30円	5,000円 時給30円	5,000円	5,000円	5,000円 時給30円
一時金		4.5	4.5	2.6	1.0	1.5	—	—	4.0	2.6	—
昨年実績		4.5	4.5	1.7～2.6	40,000	1.3	—	—	4.0	40,000～2.6	—
安定雇用	無期転換	—	(実現)				—	—	—	(実現)	
雇用環境	私傷病休職	—	(実現)		正職員 と同様	—	正職員 と同様	—	正社員と同様		
	育児時短	(小学校3年生まで)						—	—	(小学校3年生まで)	
単組独自要求		—	退職金の改善			—	—	—	退職金の改善		—



《東北労組・片岡書記長の決意》（写真は中央左）

私たち東北労組は2月17日に開催した第101回中央委員会において「東北労組2023春季生活闘争方針」を全中央委員の賛成のもと確立しました。2023春季生活闘争は、世界的な経済情勢による物価上昇等の社会的背景から、政府や経団連からも「賃上げ」への姿勢が示される異例の状況であるものの、取り巻く金融情勢や金庫の経営状況等を中長期的な視点で見れば厳しい闘いとなると考えています。そのような状況だからこそ、本春季生活闘争は労働組合に限らず事業体にとっても大きな「転換点」となり、非常に重

要な闘いになると認識しています。真に労働組合としての役割を發揮し、職員全体の「生活防衛」を図り、金庫経営の根幹をなす人財の確保・定着、生産性向上に向けた継続的な「人への投資」を求め、全職員が今後も「安心して働き続けられる」よう、要求に確固たる根拠と自信をもって、勝利に向けて全力で闘い抜きます。ともに頑張りましょう！！



◎中央労組の要求概要

		中央労組								
		正職員	エリア限定職員			専門技術職			再雇用	
			A3~5、AL	A2	A1	正職員	契約職員	嘱託職員	ABCEF	DG
最低賃金		時間額1,150円、日額8,430円、月額177,100円への引き上げ								
基本賃金	改善内容	10,000円	10,000円	時給額65円		10,000円	時給額65円	時給額65円	10,000円	時給額65円
一時金		4.7	2.0~4.7	1.0		1.0		制度化	前年実績	制度化
昨年実績		4.7	2.0~4.7	-	-	-	-	-	支給	-
安定雇用	無期転換	-	(実現)			-	要求	-	-	
雇用環境	私傷病休職	-	(実現)			正職員と同様				
	育児時短	小学校卒業まで								
単組独自要求		産前産後休職・育児休職・介護休職を取得した職員の人事評価対象期間を、勤務日数「6ヶ月以上」から「3ヶ月以上」とする制度の構築 男性の「(出生時)育児休職」取得期間について、女性の「産後休職」と同一期間(出産から8週間)は賃金補償する制度の導入								
関連会社		金庫に対し、申入書を提出								



《中央労組・福永書記長の決意》（写真は1列目中央）

今、私たち労働組合には、組合員が安心して働き続けることができる労働条件や職場環境の整備を通じ、「良好な職場風土の構築」をめざすとともに、2023春季生活闘争を全労金組織全体のさらなる組織強化につなげるための「転換点」とすべく、全国が今まで以上に一丸となり、これまでとは次元の違う闘争を展開していくことが求められています。

中央労組は、単組のキーワードである「全員参加」「進取果敢（しんしゅかかん）」を実践するため、組合員1人ひとりが主体的に春季生活闘争に参画することをめざし「職場と一体となった取り組み」を展開しながら全組合員が一丸となって春季生活闘争に臨みます。

全組合員の総意を持って確立した要求項目に拘りを持ち、最後まで全国の仲間とともに最後まで闘い抜くことを誓います。ともに頑張りましょう！



以上

《全労金のSNSでも紹介しています！》

☆ 全労金HP (<http://www.zenrokin.or.jp/>)

☆ 全労金Facebook (<https://www.facebook.com/zenrokin>)



※次号は3月3日に発行します！